

会議録（1）

会議の名称	令和5年度 第3回飯能市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和6年2月2日（金） 開会 午後1時27分 閉会 午後2時58分	
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館会議室2、3	
議長氏名	吉田 勝紀	
出席委員	吉田 勝紀 木崎 稔生 中村 光子 小島 啓子 新井 安典 大野 ゆり枝 小沢 節子 増島 宏徳 土屋 崇 小川 晃男 山口 孝	
欠席委員	福島 毅 南野 剛一 浅見 春江 桑原 潤	
説明者の職氏名	飯能市長 新井 重治 健康推進部長 根岸 隆 保険年金課長 大河原 正好 医療政策室長 堀川 和義	
傍聴者の数	13人	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	別紙のとおり	
事務局職員職氏名	参事兼健康づくり支援課長 生井 隆 保険年金課長 大河原 正好 医療政策室長 堀川 和義 医療政策室主幹 中村 輝義 保険年金課主幹 岡部 亜久里 保険年金課主幹 細田 大輔 保険年金課主査 岡田 紀子 保険年金課主任 引木 智徳 南高麗診療所事務長 大澤 淳一 名栗診療所事務長 細田 宏徳 健康づくり支援課保健師 中原 聡子 健康づくり支援管理栄養士 門井亜梨沙	

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

○協議事項

- （１）令和６年度飯能市国民健康保険税について
 - （２）飯能市国民健康保険第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）第４期特定健康診査等実施計画（案）について
 - （３）飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
 - （４）令和６年度飯能市国民健康保険特別会計予算（案）について
- を審議し、原案のとおり承認することとなった。

○報告事項

- （１）国民健康保険事業費納付金の令和６年度分本算定結果について
- を報告し、委員に意見を伺った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから令和5年度第3回飯能市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>飯能市国民健康保険に関する規則第4条第3項によりまして、出席委員が過半数に達しておりますので、この会議は成立することを申し添えます。</p> <p>また、本日の会議は、飯能市情報公開条例の規定に基づき原則公開とさせていただきます。</p> <p>本日、傍聴の申し出がございますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
保険年金課主幹	<p>ご異議なしということですので、これより傍聴人に入室していただきます。皆様、少々お待ちください。</p> <p style="text-align: center;">（傍聴人入室）</p>
保険年金課主幹	<p>傍聴人の方へのお願いです。審議会等の公開につきましては、飯能市審議会等の公開に関する指針により、会議資料は閲覧となりますのでご了承ください。途中退室時または会議終了の退室時は、資料を置いての退室をお願いいたします。</p>
保険年金課主幹	<p>それでは、開会に当たりまして吉田会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p style="text-align: center;">（あいさつ）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、新井市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p style="text-align: center;">（あいさつ）</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の協議事項につきましては、市長からの諮問となりますので、新井市長から吉田会長へ諮問書をお渡しさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（諮問書伝達）</p>
保険年金課主幹	<p>なお、市長は他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（市長退席）</p>
保険年金課主幹	<p>それでは、「4 協議事項」に入らせていただきます。</p> <p>規則に従いまして、吉田会長に議長となっていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、継続審議となっている「(1) 令和6年度飯能市国民健康保険税について」を議題といたします。</p>
会長	<p>事務局からの説明の前に、ご報告いたします。</p> <p>1月18日に飯能市社会保障をよくする会など10団体から、飯能市国民健康保険運営協議会へ「要請書」が提出されました。</p> <p>委員の皆様には事前に写しを郵送させていただきましたので、ご確認いただいていると思いますが、要請書が提出された際に各団体からご意見をいただきました。それを受け、本日、参考資料を配布しておりますので、ご確認ください。</p> <p>なお、要請書につきましては市長にも報告しております。</p> <p>それでは改めて、議題について、事務局の説明を求めます。</p>
保険年金課長	<p style="text-align: center;">（別紙1により説明）</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>説明は以上です。</p> <p>それでは、多くの委員からご意見等をいただきたいと思います。</p> <p>特にご意見のない方は「なし」で構いませんので、端から順にご意見、ご感想、ご質問などがあればお願いいたします。</p> <p>また、要請書についてのご意見でも構いません。</p>
委員	<p>均等割がだいぶ増額になると思いました。説明の前は所得割を改正した方が良いと思っていましたが、県が示す標準保険税率を参考にしているため均等割の改正になったと理解しました。また、均等割には低所得者への7・5・2割の軽減措置があるため、負担を抑えられると思いました。</p> <p>年齢とともに医療機関にかかるため、ある程度の負担は仕方がないという意見です。</p>
委員	<p>年齢とともに医療機関を受診することが増えるため、保険税が上がるのは仕方がないことだと思います。ただ、70歳以上では負担割合が2割になる方もいるので、非常に助かると思います。</p> <p>食生活改善推進員協議会で活動していますが、特定健康診査を受けること、毎日の食生活に気を配ることが重要だと思っています。生活習慣病予防の事業では、塩分を控えることを指導していますが、子どもや親子向けにも塩分を控えることを指導しています。</p> <p>また、市の事業のなかで18歳までは医療費が無料なことやワクチン接種も無料なものがあったりして、子育て世帯は本当に助かっていると思います。</p>
委員	<p>家族が脳梗塞を患い医療機関にお世話になりました。健康保険に助けられましたが、保険税の値上げは生活への負担になるので、なかなか難しく何とも言えないところです。</p>
委員	<p>今、少子化対策の取組が様々ありますが、国民健康保険にはどのような取組がありますか。</p>
保険年金課長	<p>令和4年度から未就学児の均等割保険税が5割軽減される制度が始まり</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>ました。また、今年の1月から出産した方、出産予定の方の所得割と均等割が原則4か月免除される制度が始まりました。</p> <p>軽減については、対象者や軽減割合の拡大に対する公費負担を引き続き国等に求めています。</p> <p>保険税が上がるのは仕方のないことだと思いますが、生活全般について値上げされていて、生活が本当に大変になると思います。そのような状況なので、市役所は本当に生活が大変な方の声を聞き取って欲しいです。</p> <p>また、保健センターの事業に関わっているのですが、保健センターは健康のための事業を多く行っています。さらに健康を推進するため、勉強中ではありますが、自分でもどのようなことができるか考えています。</p>
委員	<p>増額にはインパクトがありますので、市の国民健康保険のビジョンを明確にして、適切に広報することも施策の両輪として取り組んでいただきたいです。国民健康保険は、皆さんが納得しないと継続できない制度だと思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。</p>
委員	<p>医療を提供する立場から申し上げます。医療の提供を縮小すれば、国保税が抑えられるということですが、患者さんにはしっかりとした医療を提供しなければなりません。我々も医療単価を抑えられるように日々努力しています。例えば、20年前のレセプト請求単価は平均すると13,000円程度でしたが、最近では10,000円程度です。</p> <p>一方、かつては治らなかった病気が、医療が進歩して治るようになった病気が多くあります。新しい治療にはそれなりの治療費がかかります。最近の抗がん剤は高いもので年間1,000万円位が必要になりますが、その治療の成果で病気を克服した患者さんを何人も見ているので、お金には代えられないという面もあります。</p> <p>資料では西部11市の中で飯能市は6番目となっているので、さらなる努力で国保税を下げる余地があるのかお伺いしたいところですが、医療を提供する立場からすると、市の努力も感じられます。</p>
委員	<p>医療を提供する立場ですが、診療報酬は厚生労働省から決められていま</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>すので診療費について話すのは難しいのですが、保険者からすると国民健康保険の維持のためには負担増はやむを得ないのだと思います。</p> <p>保険税が安ければ良いに越したことはないですが、資料を見ると極端に高いわけでもないのかなと思います。</p> <p>昨年入院しましたが、その時支払った費用は、保険がなければかなり高かったと思いますので、やはり国民皆保険は必要です。</p> <p>医者とするとなチュージグ・ワイズリー（医療の賢い選択）をしないとイケないのですが、そうではない医者もいます。物価高騰の中、保険制度も同じように、国は無駄を省いて保険制度への補助が必要だと思います。今、国は子ども支援に注力していますが、これまで支えてきた世代を支えるべきです。要望としては、国からの補助を増やし、保険税の引き上げはなるべく少なくしていただきたいです。</p>
委員	<p>今回の改正案では差額を 60%解消し、令和 8 年度の改正案で 40%解消するものだと思います。資料のモデルケースを見ると、決して小さくない増加率になりますが、所得の多寡に関わらず高度な最新の医療を受けられる安心感と国民皆保険の恩恵を感じています。今後も国民健康保険を安定して維持するため、改正案を理解して賛成の意見です。</p> <p>12 月の協議会では、前期高齢者の構成率は都市部より郡部や山間部が高くなっており、飯能市は構成率が高い自治体であると話しました。このことから国民健康保険の広域化は歓迎すべきことだと思います。広域化した国民健康保険を安定的に維持するため、県内の保険税を統一していくことは必要なことだと思います。</p> <p>今回は、保険制度全体について考えました。保険には、国民健康保険や協会けんぽ、共済組合などがありますが、国民健康保険は財政基盤が脆弱になっています。そのため、国民健康保険は、協会けんぽや共済組合から相当多額の前期高齢者交付金が公的に負担されて成り立っています。</p> <p>確かに、国民健康保険被保険者の負担率は高いですが、現役世代が多く加入している保険者からの援助を相当受けている以上、国民健康保険の被保険者も相応の負担は必要だと感じています。</p> <p>また、一般会計繰入金についても、言い方は正しくないかもしれませんが</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>が、現役世代が社会保険料を支払いながら、さらに支払った市税からも法定外の一般会計繰入金として国民健康保険に繰り入れられる状況は、あまり望ましくないのではと考えました。</p> <p>他に質疑はございますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
会長	<p>質疑がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>「令和6年度飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
会長	<p>「異議なし」とのことですので、「令和6年度飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することといたします。</p>
会長	<p>次に、継続審議となっている「(2) 飯能市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画について」を議題といたします。</p> <p>議題について、事務局の説明を求めます。</p>
保険年金課長	<p>（別紙2により説明）</p>
会長	<p>説明は以上です。これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はございますか。</p>
委員	<p>資料の33ページに特定健康診査受診率が掲載されています。埼玉県は平成30年度が40.3%、令和4年度が39.45%でコロナ前の受診率に戻っていますが、飯能市は平成30年度が47.5%、令和4年度が39.6%です。本市の受診率がコロナ前に戻らない要因を教えてください。</p>

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課長	委員ご指摘のとおり、コロナ禍で受診率は大幅に下がりました。はがきや電話での受診勧奨により、令和４年度は県平均を上回りましたが、勧奨が受診に結びついていないことも要因と考えています。今後も被保険者が健康な生活を送れるよう、受診率の向上に努めます。
会長	他に質疑はございますか。 (「なし」の声あり)
会長	質疑がないようですので、お諮りいたします。 「飯能市国民健康保険第３期保事業実施計画（データヘルス計画）・第４期特定健康診査等実施計画について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
会長	「異議なし」とのことですので、「飯能市国民健康保険第３期保事業実施計画（データヘルス計画）・第４期特定健康診査等実施計画について」は、原案のとおり承認することといたします。
会長	次に、「(3) 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」を議題といたします。 議題について、事務局の説明を求めます。
保険年金課長	(別紙３により説明)
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。 (質疑なし)
会長	質疑がないようですので、お諮りいたします。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
	<p>「飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
会長	<p>「異議なし」とのことですので、「飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」は、原案のとおり承認することといたします。</p>
会長	<p>次に、「（4）令和6年度飯能市国民健康保険特別会計予算（案）について」を議題といたします。</p> <p>勘定が分かれておりますのが、採決は、最後にまとめて一括で行います。それでは、事務局の説明を求めます。</p>
保険年金課長 医療政策室長	<p>（別紙4により説明）</p> <p>（別紙5により説明）</p>
会長	<p>説明は以上です。これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はございますか。</p>
委員	<p>事業勘定の国民健康保険税ですが、被保険者の減少と税率改正を考慮した積算についてお聞きします。</p>
保険年金課長	<p>国民健康保険税について、被保険者数の捉え方は非常に重要です。令和6年度の被保険者数は、令和5年度から約1,000人の減少を見込んでいます。この減少も加味して、均等割17,000円の改正としました。また、7・5・2割の軽減についても同様に試算し、国民健康保険税を積算しました。</p>
会長	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>（「なし」の声）</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>質疑がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>「令和6年度飯能市国民健康保険特別会計予算（案）について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声）</p>
会長	<p>「異議なし」とのことですので、「令和6年度飯能市国民健康保険特別会計予算（案）について」は、原案のとおり承認することといたします。</p>
会長	<p>それではここで答申を行います。</p> <p>協議事項4点について、原案のとおり承認されましたが、令和6年度飯能市国民健康保険税について、会長として申し上げます。</p> <p>税率改正にあたり、次の点について、市が引き続き取り組むことを要望します。保健事業の更なる推進や医療費の適正化に努めること、適正な収納対策に努めること、国や県に対して財政支援の拡充を要望すること、以上です。それでは、市長に答申を行います。</p> <p style="text-align: center;">（答申書伝達）</p>
会長	<p>本日の協議事項は、以上でございますので、議長の任を解かせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
保険年金課主幹	<p>吉田会長ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の「5報告事項等」に入らせていただきます。</p> <p>まず、（1）国民健康保険事業費納付金の令和6年度分本算定結果についてご報告させていただきます。</p>
保険年金課長	<p style="text-align: center;">（別紙6により説明）</p>
保険年金課主幹	<p>この件について、委員の皆様から何かご質問等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">（質疑なし）</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>報告事項は、以上のとおりです。</p> <p>次に、次第の「6 その他」として、事務局は特にございませませんが、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
保険年金課主幹	<p>以上を持ちまして、本日の議事は終了となります。</p> <p>閉会のごあいさつを木崎会長職務代理からお願いいたします。</p>
会長職務代理者	<p>（閉会の言葉）</p>
保険年金課主幹	<p>ありがとうございました。以上で協議会を終了いたします。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	